

英語基本 動詞辭典

小西友七 編

A DICTIONARY OF
ENGLISH
WORD GRAMMAR
ON VERBS

普及版

研究社出版

英語基本 動詞辭典

A DICTIONARY OF
ENGLISH
WORD GRAMMAR
ON VERBS

小西友七編

〔普及版〕

研究社出版



KENKYUSHA

〈校印省略〉

英語基本動詞辞典 / 普及版

昭和 60 年 5 月 30 日 印刷 昭和 60 年 6 月 15 日 初版発行

編 者 小 西 友 七
発 行 者 植 田 虎 雄
印 刷 所 研究社印刷株式会社
整 版 所 平和堂印刷株式会社

発 行 所 研究社出版株式会社

〒101
東京都千代田区神田駿河台 2-9
電話 東京(03)291-1416(編集)
東京(03)291-0951(営業)
振替口座 東京 7-83761 番

乱丁・落丁はお取りかえいたします

ISBN 4-327-23610-1 C3382

まえがき

本辞典は、「英語語彙文法」の第1巻として編まれたもので、基本動詞 388 を取り上げ、この活用を方式化して、「語の文法」(grammar of words, word grammar, lexico-grammar, lexical grammar) を記述したものである。ここでいう文法とは、品詞の定義・分類や文構造の解明・記述といった言語の一般的事実を扱うものではなく、それぞれの語(本辞典では動詞)がもつ統語論上、意味論上の個別的言語事実がその記述対象となる。つまり、語の文法とは1つ1つの語が、いかなる統語的、意味的制約のもとで、どのような統語形式で用いられるか、その制約や用法を各語ごとに詳細に調査し記述したものである。

こうした語の文法として、辞書形式では、編者の知るかぎりでは、H. E. Palmer の *A Grammar of English Words* (1938), A. Leonhardi の *Dictionary of English Grammar on Descriptive Principles* (1958) (これはその後改訂増補され A. Leonhardi & B. W. W. Welsh, *Grammatisches Wörterbuch* (1966) となって出、最近になって日本でも *Dictionary of English Usage* (1977) として出版された) などがあるが、用法の羅列に近い、文型中心だけの不完全なものであった。Palmer (前掲書) を改訂発展させた A. S. Hornby の *ISED* (1942), *ALD* (1963), *OALD* (1974, 80) の一連の辞書にも語の文法的考慮が、 $\square$ $\square$ や詳細な動詞型表示などに見られる。最近では P. Procter の下に編まれた *Longman Dictionary of Contemporary English* (1978) が、R. Quirk et al., *A Grammar of Contemporary English* (1972) に基づき、さらに同じく Quirk の主宰する「英語語法調査」(the Survey of English Usage) の資料を活用し、各語の文法特性に関するきめ細かな情報を提起している。しかしながら、これらの辞典は英語を外国語として学習する人をその対象としているとはいえ、当然のことながら、「日本人の学習者の立場」は考慮に入れられていない。

ところで、語彙論という分野の研究は、一時は、組織的な記述のできない「ぼろ入れ袋の研究」(a rag bag study)と考えられたことがある。これは変形文法において主として統語論と音韻論に重点が置かれたため、語彙に関する研究は意味論モデルが分派したり、精密化されないことが多く、その結果、この種の研究が制限されたためと考えられる。しかし、近年、文法理論、意味論、語彙論はかつてないほど著しい変化・発展を遂げ、特に、語彙論と他の分野との関係は新しい示唆のある興味深い研究領域であることが次第に明らかになり、語彙項目 (lexeme) に入れるべき情報源としてその成果は我々の「語の文法」に大いに資するところがある。以下、これらのうちのおもだったものを概観し、語に関する情報にはどのようなものが、どのような形で与えられなければならないかについて検討してみよう。

J. Katz & J. Fodor (1963) の 'The Structure of a Semantic Theory' (Lg. 39: 170-210) での語彙項目、すなわち辞書の中の語の扱い方をモデルに考えてみると、たとえば、*hit* という語の1つの用法・意味としては、図式で表せば次のような記述が与えられる。

hit → 動詞 → 他動詞 → (行為) → (即時性) → (強烈さ) → [衝撃をもってぶつかる]
 <主語: (高度な動物)または(物), 目的語: (物)>

ここで、動詞、他動詞は、「統語標識」(syntactic marker), () で表されたものは、他の語彙項目にもみられる一般性をもった「意味標識」(semantic marker) である。[] で表されたものは、個々の語特有の意味であって「識別標識」(distinguisher) と呼ばれ、< > は連語の可能性、すなわち、「選択制限」(selectional restriction) を示す。以下これらの4項目について簡単に説明する。

まず、「統語標識」であるが、動詞、他動詞、自動詞というような情報や、名詞の可算・不可算、また、形容詞であれば限定的・叙述的というような情報は、最近の辞書、特に学習辞典には必ず与えられているので接する機会は多くあると思われる。しかし、言語理論によっては表示の方法が異なり、自動詞・他動詞の区別は不要というものもある。たとえば、Valenz 理論または「結合価理論」(valency theory) といわれる理論では、give のような、主語、直接目的語、間接目的語を支配する動詞は、必須の「共演成分」(actant) として3つの項 (argument) をとるという特性が

ら、「結合価3」(trivalent)という表示法をとる(cf. J. Lyons (1977), *Semantics* 2, pp. 486-94; C. Fillmore (1971), 'Types of Lexical Information' in D. D. Steinberg & L. A. Jakobovits (eds.), *Semantics*, pp. 370-92). この理論は当初ドイツ語基本動詞を中心に文の分析を進めることによって, G. Helbig und W. Schenkel (1969, 71) の『ドイツ語動詞の結合価と分布辞書』(*Wörterbuch zur Valenz und Distribution deutscher Verben*) となって現われたが, さらに形容詞 625 について K. E. Sommerfeldt und H. E. Schreiber (1974) の『ドイツ語形容詞の結合価と分布辞書』(*Wörterbuch zur Valenz und Distribution deutscher Adjektive*) という形で展開を見せていることは注目に値する。

このような語彙に関する研究の種々の成果を取り入れ, 統語素性 (syntactic feature) としてのさまざまな情報をすべての語について1つ1つの語義に (Katz & Fodor の「識別標識」に対応した形で) 与えることができよう。すなわち, 動詞なら自・他の区別ばかりでなく, 命令形, 受身形の可否, 進行形の可否, 分詞形にした場合に名詞に前置できるかどうか, 目的語の数はいくつか, 義務的に(または任意的に)副詞(句)をとるか, *that* 節をとるか, そのとき *that* は省略できるか, などである。進行形の可否, あるいは, 実際に行なわれた行為を表しているか否かなどは, N. Chomsky (1965) 以降の「統語素性」で〈状態・非状態〉(〈 $\pm$ stative〉), 〈完結・非完結〉(〈 $\pm$ completive〉) というような形で示すことができる。ただ, この統語素性という考え方は, 極めて有効な方法と考えられるが, 単に素性として与えることのできない, 個々の動詞の1つ1つの意味(識別標識)で取り得る構文の表示などを, どのような形で明示するかという点は研究の余地があろう。構文は *OALD* や *LD* のようにして与えることは可能であるが, もっと細かい情報を与えなければ, 誤った文を生み出す可能性がある。受身形の可否をみても, *The train approached me.* の受身形は不可だが, *The stranger approached me.* の受身形は可能 (D. Bolinger (1978), *Meaning and Form*, p. 10) であるというように, 一般論として断定できない面が多くみられる。語彙全体の中から素性を見い出すことよりも, ある語または語義がその素性をもつかどうかを見い出すことのほうが困難でありかつ重要であるかもしれない。

「意味標識」は, 語の意味の一部であるが, 通例辞典の中では, 「識別標識」と

区別するようなことはない。これは、現代の言語学における、意味の「成分分析」(componential analysis) (cf. E. A. Nida (1973), *Componential Analysis of Meaning*) や生成意味論 (generative semantics) のように、語の意味を要素に分解するという考え方と共通する。Nida は構造言語学の音韻論での「示差素性」(distinctive feature) の考え方の応用として、意味を成分に分け、たとえば *preach* は $\langle \pm \text{intensity of feeling} \rangle$, *argue* は $\langle + \text{intensity of feeling} \rangle$ のように、語の意味をいくつかの素性の束として把える。生成意味論では、たとえば J. McCawley (1968) ('The Role of Semantics in a Grammar' in E. Bach and R. T. Harms (eds.), *Universals in Linguistic Theory*) に従えば、*kill* は (CAUSE) (BECOME) (NOT) (ALIVE) のように分解する。この生成意味論の考え方は、明らかに Chomsky (1965) の統語素性というものと、意味素性 (semantic feature) と考えられるものとの境界が不明になることに対する修正的な意味をもったものであるが、辞典の中で一般的に語の意味を規定する方法としては採用できないであろう。

その点、Katz & Fodor の「意味標識」の中で、選択制限(連語)に関係の深いものをすべて抽出してゆく Bolinger (1965), 'The Atomization of Meaning' (*Lg.* 41: 555-73) の方法は意味があり、語のもつ意味素性としてこのようなものを何らかの形で与えることができれば、辞典の価値は高まるものと思われる。

Nida とは別な方法で開発した M. Joos (1958) の「意義素論」(semology) はやはり構造言語学の枠組の中での意味論である (cf. 'Semology: A Linguistic Theory of Meaning' *Studies in Linguistics* Vol. 13, Nos. 3-4). これは簡単にいえば、連語 (collocation) によって語の意味を抽出し、いくつかの異意義 (allo-seme) として設定し、それを1つの意義素 (sememe) にまとめあげる、ということである。ある語が本来もっていた明確な意味が、時とともに、もっと広い事柄や状況に使われるようになっていくという一般的な傾向があるがこれを共時的にとらえた方法と考えられる。いずれにせよ、語には中心的な意味があり、それがいろいろな異なった連語関係で使われてゆくことによって意味が広がっていくものであり、その中心的意味という考え方は、語義を細分した後にとめる (synthesize) という点で、辞典のとるべき方向の1つと考えることができる (cf. P. H. Matthews (1979), *Generative Grammar and Linguistic Competence*, p. 68 および後出の

N. R. Norrick (1979), p. 673).

「選択制限」は、上に述べてきた Katz & Fodor のいう通りに、統語的な問題とは切り離して考えることにする。すなわち、通例動詞の主語には名詞(相当語句)がくるし、他動詞の目的語にはやはり名詞(相当語句)がくるが、このことは統語上の問題であるのに対し、選択制限は、ある動詞の主語にどのような種類の名詞がくるか、ということ扱うものと考えられる。したがって Chomsky のように *frighten* がく +animate> の目的語をとるのは *frighten* の統語素性であるという考え方とは異なる。ここではこれは選択制限上の問題と考える。*Colorless green ideas sleep furiously.* は統語上は誤っていないが、「連語上不適合」(incongruous [Joos (前掲書) の用語]) であるとか、「非連語的」(unlexical [M. A. K. Halliday (1966), 'Lexis as a Linguistic Level' in C. E. Bazell *et al.* (eds.), *In Memory of J. R. Firth* の用語]) である、という立場に立っている。

選択制限は、連語の可能性とか、Z. Harris (1957) のいう「共起」(co-occurrence) (cf. 'Co-occurrence and Transformation in Linguistic Structure' *Lg.* 33: 283-340) の可能性ということに一致すると考えてよいであろう。しかし、連語という概念も、H. E. Palmer や A. S. Hornby (1978) のように、いわゆる成句や *nice and cool* のような特殊な連語というものもある (cf. A. P. Cowie, 'The Place of Illustrative Material and Collocations in the Design of a Learner's Dictionary' in P. Stevens (ed.), *In Honor of A. S. Hornby*). また J. R. Firth (1957) のように語の意味を知るための手段としての連語、すなわち *ass* という語の意味は、*you silly ass* / *he is a silly ass* / *don't be such an ass* というような連語の中で知られるという考え方がある (cf. 'A Synopsis of Linguistic Theory 1930-1955' in J. R. Firth *et al.* (eds.), *Studies in Linguistic Analysis*).

Halliday (1961) ('Category of the Theory of Grammar' *Word* 17: 241-92) の「語彙論」(lexis)——語の形態・意味を通時的・共時的に扱う「辞学」(lexicology)とは異なる——では、語と語との結合しやすさやしにくさを扱う分野で、Firth の伝統を継いだものであるが、連語は意味を求める手段ではなく、連語そのものが研究の対象である点が異なる。

辞典の中で、この選択制限は、Joos の連語も含んだ、もっと広い、Halliday の

語彙論で問題にされる連語の意味であるべきだが、それをどのように明示してゆくかには、いくつかの方法がある。A. P. Cowie & R. Mackin (1975) では、資料に現われた特徴的な語を挙げてゆく方法をとっているが、もっと一般性のある方法として、やはり、そのような意味上の特性をもった語類が共起できるかできないかを示すことが考えられる。いずれにしろ、辞典の性格上、詩的な、または全く一般性を欠いた連語、たとえば *a three-year-old bachelor* のようなものは、正しくないとする必要がある。そのためには、各種の連語の可能性から調査した、上記の意味標識の研究の重要性が強調されなければならない。Firth, Joos のように連語をとらえるということは、選択制限を考える上で極めて重要なことといわねばならない。

Katz & Fodor の語彙記述の方法以来、主として変形文法における統語論と意味論との関係についての研究や語用論 (pragmatics) 研究の中で明らかになってきた「前提」(presupposition) という概念のうち、個々の語のもつ特性に関する前提について P. Kiparsky & C. Kiparsky (1971) は補文体系の中にこの概念を導入し、話し手が補文の内容について下す判断を〈叙述・非叙述〉(〈±factive〉) に分類し、語彙上の前提と文の解釈との相互関係の明確な体系化を試みた。この分析は、以後叙述動詞 (factive verb) の下位分類を初め、それと関係した多くの動詞研究の先がけとなり、語彙に関する情報として有意義である。また、語彙項目間の関係の特徴づけるため、語彙内の意味構造を記述する場合、さまざまな方法が用いられるが、C. Fillmore (1971) は「前提」に基づき、「判断を表す動詞」(Verbs of judging) について語彙構造の記述分析を行なった。

このようにして、近年言語研究の1つの重要な方向を示してきている語用論的要因を援用することの必要性が高まり、その情報が語彙部門にも次第に繰り込まれつつあるのは注目すべきことであろう。確かに、語用論の役割や位置づけはまだ不明瞭な部分が多く、本来一貫した理論に統合されにくい性質のものであるだけに、定式化はむずかしいかもしれない。しかしながら、語彙項目の意味構造に寄与する「前提」に関しても「共起」や「選択制限」といった語彙項目固有の部分にある特性としての前提ではなく、それ以上のものがある。たとえば、語彙項目全体の意味を作り、語用論的前提をカバーする H. P. Grice (1975, 78) の「慣習的含意」(con-

ventional implicature) を導入する場合, *Even Carter wants to cut taxes.* の *even* の意味などがそれである (cf. J. D. McCawley (1978), 'Conversational Implicature and the Lexicon' in P. Cole (ed.), *Syntax and Semantics* 9, pp. 245-60; 同 (1978), 'Logic and the Lexicon' in D. Farkas *et al.* (eds.), *Papers from the Parasession on the Lexicon*, pp. 261-77; F. G. Droste (1976), 'Semantics as Dynamic Device and Redundancy Rules in the Lexicon' *Linguistics* 182: 5-93; L. Karttunen & S. Peters (1979), 'Conventional Implicature' in Choon-Kyu Oh & D. A. Dinneen (eds.), *Syntax and Semantics* 11, pp. 1-56, etc.). また, いわゆる「遂行動詞」(performative verb) は, それが遂行する際に用いられる発語内行為 (illocutionary act) の種類により, 記述・区別されるため, 語彙内で言語外の情報と結びつける方法が発語内行為の言語学的アプローチからも数多く試みられている (cf. N. R. Norrick (1979), 'The Lexicalization of Pragmatic Functions' *Linguistics* 17: 671-85).

他方, 言語と知覚の関係から, 「心理学的辞学」(psychological lexicology) をねらいとし, 主要な英語動詞を吟味した G. A. Miller & P. N. Johnson-Laird (1976) をはじめ, 「格文法」(case grammar), 「原型」(proto type), 「枠と場面」(frame-and-scene) などによる分析を通じ, 語彙の意味情報を作るには, おおの異なる語彙領域に応じた意味の記述が必要であることを説いている Fillmore, 心理的実在を重視し, 動詞の語彙構造から分析する新しい変形文法を提唱した J. W. Bresnan (1972), Bresnan の語彙理論の拡大発展を試みる T. Wasow (1977), 娘依存文法 (daughter-dependency grammar) の立場から語彙部門の拡大をはかっている R. A. Hudson (1976, 79), 関係文法 (relational grammar) を発展させている D. M. Perlmutter & P. M. Postal (1974), さらに, CLS の *Papers from the Parasession on the Lexicon* (1978) における諸研究など広範な領域において語彙に関する研究が多様な形をとりながら着実に進められてきており, それらの成果は, 今後さらに「語の文法」の発展に何らかの形で寄与することであろう。

以上述べてきたように, 辞典に求められている理想の姿というものがあるが, 本辞典では, 個々の語のもつ統語素性を意味との関連から可能な限り明らかにするた

め、次のような点に留意した。

- (1) 本辞典の対象者は大学生・教師・一般社会人とするが、英語学を専攻していない人にも理解できるように記述は平明を旨とする。なお、興味ある言語事実や経験的事実は全体のプロポーシオンを破っても、詳細にかつ徹底的に扱う。
- (2) 記述の対象は現代のアメリカ英語を主とするが、イギリス英語にも配慮し、口語・文語の全領域をカバーするようにする。
- (3) 各語の記述の構成は、「概説」、「構文」、「関連事項」よりなり、適宜 NB を設ける。
 - (i) 「概説」では、語の全体的把握を目指し、中核的ないし基本的意味、語義どうしの関係、歴史的事実、統語上の制約などについて概略的説明を行なう。
 - (ii) 「構文」では、最初に全般的に命令形、受身形、進行形の可否、副詞との共起関係に触れ、次いで可能な構文を視覚的に掲げ、それぞれについて多数の実例を付す。その際、主語・目的語・補語・修飾語の統語素性(義務的または任意的副詞(句)、不定詞、動名詞、that 節、wh-節、whether 節の区別)および意味素性(人、動物、物、事などの区別)を明記する。
 - (iii) 「関連事項」では、分詞の前置修飾の可否、副詞との共起関係、当該語の派生名詞、名詞化などの名詞表現、類語、日英比較などについて扱う。
 - (iv) NB では、さらにくわしく知りたい読者のために、各語の個別的な記述、敷衍的説明を行なう。ここにおもに取り上げたものは、各語義の詳しい記述や日本人の誤りやすい表現、口語表現、成句、言い換え、派生的意味用法、他構文との関連性、命令形、受身形、進行形の可否とその理由、相互参照などである。その他、資料から導き出された見解も、客観性があると考えた場合は、採り入れたものもある。
- (4) 用例は原則として 1950 年以降の英語のネイティブ・スピーカーによって書かれたもの、話されたものから採る。その際、選んだ作品は特定のジャンルに片寄らないようにする。また、やむなくノン・ネイティブ・スピーカーの文法書などから借りた場合は、必ずネイティブ・チェックを受けるか、あるいはインフォーマントから直接用例の提供を受けることにする。
- (5) 例文は文を最小単位として、おおむね、易から難、短から長への順に配列

し、訳を付し出典を明記する。必要に応じて〔 〕を用いてコンテキストその他の説明をつける。

(6) 英語表現面からみて、参考になると思われる連語関係については多少複雑になっても、イタリック体を利用し、または〔 〕を設けて注意を与える。

(7) 従来のように正文だけでなく、非文についても言及し、必要ならば、非文性の理由についても解説する。この際、我々は言語学の成果を取り入れながら、しかしそこで扱われている正文・非文（これは場合により学者によって正反対のこともある）を鵜呑みにして全体をつなぐというのではなく、広く実際の用例や慣用に当たり、またインフォーマントを極力利用して、我々自身の考察を示そうとつとめる。つまり、たとえば、ある言語学者または文法学者が、正文・非文の区別を立てていることすらが、その構文のもつ意味合いや、一般にネイティブ・スピーカーがいだく感じや反応を見分けるための1つの素材や資料になりうるという観点に立って、性急に理論化、一般化を図るのではなく、言語学の所産と実際の語法を等分に取り入れるようにする。そうしたところで、我々自身の慎重な判断を通して、最低こういふことは言えるのではないか、少なくともこういう傾向が指摘できる、というような立場を自律的に取るように心がける。

本辞典の作成は、次に記す諸氏の協力を得て行なわれた。

〔執筆者〕 赤野一郎(21) 浅田寿男(2) 原川博善(11) 柏野健次(32) 川瀬尚樹(2) 衣笠忠司(47) 岸田譲次郎(41) 久保進(41) 丸井晃二郎(30) 三木悦三(38) 溝口健司(2) 中埜俊明(12) 名和俊彦(2) 野島啓一(20) 野村和宏(2) 奥田隆一(6) 塩浜久雄(4) 菅山謙正(1) 高原修(8) 田中広明(7) 田浦波津子(2) 内田聖二(39) 内木場努(9) 八木克正(9)

〔インフォーマント〕 Arthur A. Bailey (Canada, M, 29), Simon Fraser Univ., MA; Robert Campbell (Brit., M, 54), Univ. of Edinburgh, MA; Paul H. Jr. Faust (US, M, 40), Univ. of Kentucky, BA; Marion Graham (Brit., F, 50) <Instructor at Kobe Yamate Women's Junior College>; John J. Hamilton (US, M, 66), Univ. of Southern California, PhD; David Houston (US, M, 26), Colgate Univ., BA; Robert T. Rolf (US, M, 37), Univ. of Hawaii,

PhD; Bonnie R. Stayton (US, F, 30), Univ. of Kansas, MA; Allan Stoops (US, M, 52), Univ. of Hawaii, MA.

[校閲・校正者] 赤野, 原川, 柏野, 三木, 高原, 内田, 八木

執筆者は主として 20 代の気鋭の人たちから成り、青春の情熱を傾けてこれに取り組まれた。が、出てきた原稿は若さの出すぎたものが多く、校閲および校正作業は難航を極めた。実に長期間にわたって、校閲者打って一丸となり、分量的にも内容的にも編者の苛酷な要求によく応えてくれた。本辞典が曲がりなりにも世に問うことができたのは、この 7 人の努力と忍耐のお蔭であることを銘記して、執筆者とともにまず感謝しなければならない。特に、赤野君は計画の当初より全般にわたって原川君らとともに編者を助けられた。校正の重大時期には、南出康世君も応援に駆けつけ、校正のほかに、内容の上で貴重な批評や提言を惜しまれなかった。面倒な参考文献・引用作品リストは内田・三木両君に、語句索引は衣笠君のお世話になった。また、インフォーマントの方々は、我々のわずらわしい、時には執拗な質問に快よく答えて援助して下さい。初校・再校の段階で新しい著書論文が出てこれを参照したため、編集や組版の方(平和堂印刷)に非常にご迷惑をおかけした。特に編集部のこの種の辞典に対する理解と寛容はありがたかった。編者はここに謹んで上記のかたがたに感謝の意を捧げるものである。

終わりに、編者も原稿の校閲、校正の各段階において、校閲者の協力を得て懸命の努力をしたが、不備の点が多かろうと思う。しかも新しい資料の発掘は日毎に行なわれ、言語自体も常に流動してやまない。したがって、この辞典の改善については今後一層の努力を続けるのはもちろんであるが、続巻として、「基本形容詞・副詞辞典」「基本名詞辞典」「基本類義語辞典」なども計画準備中でもあり、利用者各位からのご助言を切に仰ぐ次第である。

1980 年 8 月

小 西 友 七

目 次

まえがき	v
英語基本動詞辞典	1-1785
参考文献	1787
引用作品	1810
項目索引	1823
語句索引	1826

A

accept

I. 概説 「事〔物〕を同意のもとに受け入れる」意味で、receive が提供された物を単に受けとる意であるのに対する (⇒RECEIVE). この意味が拡大され、目的語となる名詞の特性に応じてさまざまな語義をもつ。たとえば人であれば仲間として「受け入れる」、贈物であれば「受納する」、申し出、招待であれば「応じる、受諾する」、事態であれば「服従する」、学説であれば「容認する」、仕事であれば「引き受ける」などの意になる。また「S (物) が O (付属物など) を受けつける」意 (⇒II. 2f) でも用いられる。

構文的には、‘S accept O’以外に‘O (人) を受け入れる」意では as [into] 句を、「容認する」意で ‘as C (Cは名詞・形容詞・分詞)’ を伴ったり、目的語に that 節をとることもある。目的語の省略された自動詞用法も可能。

NB 1 accept of という型の自動詞用法を、COD⁸ は「格式ばった言い方」としていたが、COD⁸ は古語としている。今日では普通でないと考えてよい。Leonhardi & Welsh もまれ (uncommon) としている。

II. 構文 進行形、受身形、命令形が可能。状態などを表す副詞 (句) と共起する。

1. S accept S (人) が申し出などに応じる
When he suggested drinks, she readily accepted.—Wallace, *Chapman Report* 彼が一杯飲もうかと言ったら、彼女はいただくわとすぐに応じた / When he asked her out to

dinner and the movies on his night off, she accepted out of curiosity.—Benchley, *Jaws* 非番の夜に食事をして映画を見ようと彼が誘うと、彼女は好奇心から (その誘いを) 受けた / ‘Have a drink, you fellows. On the house, what?’ The Colonel sounded eager and happy. We thanked and accepted.—Christie, *Curtain* 「みなさん、一杯いかがです。店のおごりで、どうです」大佐は熱心でうれしそうな口ぶりだった。わたしたちは礼を言って、ご馳走になることにした。

NB 2 この構文は、他動詞構文 2b の目的語が文脈から明らかのために省略されてきたもの。上例では、いずれも提案、誘いなどが先行していることに注意。

2 a. S accept O S (人) が O (提供物 [金銭など]) を受け入れる [受け取る]

He was happy to accept the gift.—Horton 彼はよろこんで贈物を受け取った / He extended the glass in his left hand, and she accepted the drink.—Wallace, *Chapman Report* 彼がグラスを左手で差し出すと、彼女はその飲物を受け取った / Terman asked his questions in writing and accepted the answers in writing.—*ibid.* ターマンは文書で質問し、文書で回答を受け取った / ‘Say, “Thank you” to Mr Jones, Lisa’ is accompanied by friendly smiles all round which tell Lisa that this person is acceptable and that this banana may be accepted from him.—Doughty & Doughty, *Language* 「ジョーンズさんにありがとうと言いなさい、リザ」ということばがあって、まわ

りの人が皆親しげにはほえむと、この人は気の許せる人でこのバナナを彼からもらってよいのだということがリザにわかる〔‘accept O₁〈物〉 from O₂〈人〉’の型に注意〕。

NB 3 「S〈学校など〉がO〈人〉を受け入れる、入学を許可する」意でも用いられる: “Are you implying that *Harvard Law School* has *accepted* a man who can’t even define ‘okay’?” —Segal, *Love Story* 「ハーバード大学法学部大学院では、「承諾」の意味さえはっきりわからない人でも受け入れたというのですか」/ I knew my friend’s son had *been accepted* as a premed student by a prestigious university.—RD, Nov. 1976 私の友人の息子が有名大学に医学部予科の学生として入学を許可されていたことは知っていた〔受身形に注意〕。

2 b. **S accept O** S〈人など〉がO〈招待〔申し出、好意など〕〕に応じる〔を受諾する〕
I (hereby) *accept* the proposals.—Anderson
申し入れをお受けします / The United States *accepted* Japan’s proposal for a conference on fishing rights.—WBD³ 合衆国は漁業権に関する会議の開催を求める日本の提案を受諾した。 / The pulahanes nearest him moved away a little, turning to each other, and he thought his offer might *be accepted*.—Chamberlain, *Command* 彼の一番近くにいる無法者たちが少し離れてお互いに顔を見合わせたので、彼は自分の申し出が受け入れられると思った。

NB 4 agree, consent などと違って、必ず物〔事〕を目的語とし、不定詞を目的語にとらない。したがって、「彼と一緒に行くことをとうとう承諾した」を *I finally *accepted* to go with him. などとするのは誤り。

NB 5 この意味でOに人をとる場合、その人の言ったこと、提案などを指す: He asked her to marry and she *accepted* him.

—OALD 彼が彼女に結婚を申し込むと彼女はそれを受けた〔him=his proposal〕。

NB 6 第1例のような「I人称主語+現在形」は形式張った宣言行為で hereby は日本語で表しにくいが「この宣言行為によって」の意(cf. AGREE NB 2)。この用法は、話し手の現在の活動や未来の意図を単に報告するだけの進行形と対立する〔Leech, *Meaning*, pp.3-4〕: We *are accepting* your offer. あなたの申し出を私どもはお受けするつもりです / “Well? *Are you accepting* the invitation to this party?” —Queen, *Johns* 「で、どうなんですか。このパーティの招待に応じるつもりですか」

2 c. **S accept O** S〈人〉がO〈事態〔決定、運命など〕〕に服従する

Win or lose, *accept* the outcome graciously.—AHSD 勝っても負けても、気持よく結果に甘んじなさい〔命令形に注意〕/ (They) *accepted* the umpire’s decision.—COD⁶ アンパイアの決定に従った / They *accept* the situation.—ACD 彼らは自分たちの置かれた立場に満足している / He was too much of a gambler not to *accept* Fate.—Harte, *Golden Trails* 彼は運命にさからう全くやりきれないやくざだった / Although life was therefore difficult, people *accepted* their way of life and probably enjoyed it as much as we do ours.—Woodward, *Way* それゆえに生活は苦しかったが人びとは自分たちの生活に満足し、おそらく今の我々と同じくらいには生活を楽しんでいた。

NB 7 受身形が可能: Overnight changes might not *be accepted* by the women themselves.—*Newsweek*, June 30, 1975 一夜にして起こった変化は女性の側には順応しにくいであろう。

2 d. **S accept O** S〈人〉がO〈学説〔説明、陳述など〕〕を正しいと認める

Do you *accept* what he is saying?—*Horizon* 彼の言葉を信じますか / I want

somebody who'll *accept* the truth about me and doesn't need protection.—Greene, *End* 私は私についてありのままを受け入れ、しかも保護の必要のない人がほしい / How could we think the new nations would *accept* overnight our "rules of the game" when we, the old democracies, are still so inconsistent about them?—*Time*, Dec. 30, 1974 我々の古い歴史のある民主政体の間でも依然として意見の一致してない「ゲームの規則」を新興国が一夜にして受け入れると、どうして考えられるだろうか / When he told her how sorry he was for disturbing her class, she merely *accepted* his regrets, and, gathering up her skirts, returned to the classroom.—Harte, *Golden Trails* 彼女の授業を邪魔したことをとてもすまなく思っていると彼がいうと、彼女は「そう」といっただけでスカートのすそをもち上げて教室にもどって行った。

NB 8 進行形が可能。受身形でもよく用いられる: We are tacitly *accepting* an analysis which allows us to consider...—Doughty & Doughty, *Language* 我々は...と考えられるような分析を暗黙のうちに受け入れていることになる / His contributions are now *accepted* universally.—*RD*, Sep. 1975 彼の数々の貢献は現在一般に広く容認されている / These great inequalities, both in wealth and in political rights, were not *accepted* by the common people without protest.—Woodward, *Way* 富と政治的権利の両面でのこの大きな不平等を、庶民が異議なく受け入れたのではなかった。

NB 9 この意ではしばしば 'accept O as C' の構文をとる (⇒II. 3b)。

2 e. S accept O S<人>がO<仕事[責任, 任命など]>を引き受ける

My sister *accepted* a position as cashier.—*WBD* 私の妹[姉]は出納係を引き受けた /

She *accepted* the responsibility for the job.—*RHDS* 彼女はその仕事の責任を負った / In the end, he *accepted* a job that would allow him to pursue both ambitions—he became a coach at Aspen Elementary School in Albuquerque, and at the same time renewed his rigorous training with an eye to the 1972 Games.—*RD*, Sep. 1975 結局彼は両方の野望を追求できる仕事を引き受けた。すなわち彼はアルバカーキのアспен小学校のコーチになると共に、1972年のオリンピックをめざしてきびしい訓練を再び始めたのである。

NB 10 *accept* a bill of exchange—*OALD* (為替手形を引き受ける) のように「O<手形など>の支払いを引き受ける」意でも用いられる。

2 f. S accept O S<物>がO<物>を受けつける

a surface that will not *accept* ink—*Collegiate*⁸ インクを受けつけない表面 / (The) slot machine *accepts* only pennies.—*COD*⁶ そのスロットマシンはペニー銅貨しか受けつけない / The socket won't *accept* a three-pronged plug.—*RHD* そのソケットは三つまたのプラグは受けつけない。

3 a. S accept O₁ M S<人>がO₁<人>を(仲間などとして)受け入れる «Mは 'as+O₂ (地位)'; 'into+O₂ (グループ)»

I cannot *accept* you as an assistant.—*OALD* あなたをアシスタントとして認めるわけにいかない / The children, recognizing a friend, *accepted* him as one of the group and played with him.—Harte, *Golden Trails* 子供たちは、味方とみて、彼をグループの一員に加え一緒に遊んだ / Gradually, a few families *accepted* him into their circle of friends and found him comfortable and undemanding.—Wallace, *Chapman Report* しだいに2, 3の家族が